

鳥取市告示第 3 1 3 号

別紙の者は、住所及び居所が不明のため下記書類を送達することができないので、国民健康保険法（昭和 3 3 年法律第 1 9 2 号）第 7 8 条の規定により準用する地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定に基づき公示送達をする。

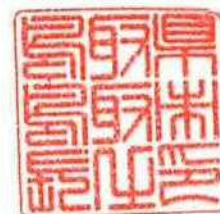
なお、当該書類は、本市福祉部保険年金課に保管しているので、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

送達する書類の情報

国民健康保険法第 7 6 条の 3 の規定による通知書（令和 8 年度発福保第 3 8 8 号）

令和 8 年 6 月 1 5 日

鳥取市長 深 澤 義 彦



書類の送達を受ける者の名簿

番号	氏名
1	藤山 真徳
2	KUWAR K C MANISHA

計 2 件